

東京都立看護専門学校の授業料等を無償化する条例（案）について

2024年3月7日

日本共産党東京都議会議員団

1、提案理由

- 現在、東京都立看護専門学校は7か所あり、都内の看護師養成において重要な役割を果たしています。授業料は、かつては無償でしたが、1986年度に有料化され、その後も繰り返し負担増が行われてきました。
- 一方で、都立大学については来年度から都内学生の授業料を実質無償化する予定です。このことは重要ですが、都立看護専門学校の授業料は、無料化が予定されていません。
- 都立大学には看護学科もありますが、今のままでは都立看護専門学校と都立大学の間大きな格差が生じてしまいます。
- そもそも日本が批准している国際人権規約では、高等教育の漸進的な無償化を定めています。東京都が自ら設置する高等教育機関である看護専門学校について、無償化を実施する必要があります。
- そのため、都立看護専門学校の授業料等を無償化する条例案を提出するものです。

2、条例案の概要

- 東京都立看護専門学校条例を改正し、授業料、入学料、入学試験料、寄宿舎使用料を無償化します。（※）
- 授業料は来年度の分から、寄宿舎使用料は今年5月分から無償にします。また、入学料、入学試験料は再来年度入学する学生の分から無償にします。

※現在の負担額は以下の通りです。

授業料（年額）	265,700円
入学料	11,300円
入学試験料	13,600円
寄宿舎使用料（月額）	15,500円（1部屋を2人で使う場合は7,700円）

以上